

庄内町地域公共交通会議 会議録

- 1 開催日時 平成23年6月9日(木) 13時30分～14時10分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第二会議室
- 3 出席者 庄内町副町長 奥山 賢一
東北運輸局山形運輸支局 運輸企画専門官 田口 幸治
(社)山形県バス協会 庄内交通(株) 自動車事業部長 辻 順
山形県ハイヤー協会 余目タクシー(有) 取締役 池田 智行
庄内町自治会長会 理事 小林 俊美
庄内総合支庁 道路計画課 道路管理主幹 上野 金重
庄内警察署 地域交通課長 大山 盛博
庄内総合支庁 地域振興課長 佐藤 岳 (計8名)
- 4 事務局 情報発信課 課長 長南 和幸
課長補佐兼地域振興係長 太田 昭
地域振興係主任 澤田真理子
地域振興係主任 丸山 昭宏
地域振興係主任 長南 恵

1 開 会 (13 : 30)

2 あいさつ

3 報 告

- (1) 庄内町営バスの運行状況について
- (2) 庄内町デマンドタクシーの運行状況について
報告(1)及び(2)については特に質問・意見等はなし。

4 協 議

- (1) 町営バス循環路線の運行路線の変更について
(委 員) 事前に道路管理者、警察署からの承諾は得ているのか。
(事務局) 事前に承諾は得ていない。この会議で初めて提示する。
(委 員) 新しく道路を通る場合、道路管理者にそこをバスが通っていいか事前に確認が必要である。また道路交通法に基づいて、交差点のことなど本来事前に警察署への確認が必要である。そうしないと、この場で合意してもらえないか心配である。
(委 員) 道路幅員の関係で、従来の細い道路でなく、広い道路になる。また、国道の右折ですが、信号機のある交差点で曲がるのが当然良い訳なので、私の方としてはこの路線でいいのではないかと思う。
(委 員) 停留所はどうされるのか。

- (事務局) 吉泉接骨院の停留所は廃止し、新しい路線には停留所を置かない。
元々、循環路線は基本的には高齢者の足の確保が目的。主な停留所は地元の医者、接骨院、商店となっていた関係で、今回接骨院が閉業されることに伴い、その変更区間の停留所は置かないということで整理している。
- (委員) 余目温海線から左折する交差点の状況を見ていないのでわからない。ただ余目温海線はバスがまったく通れない道路ではないので、実際の運行には問題ないと思うが、国道からの右折箇所、県道からの町道への左折箇所について整理された方がいいかと思う。書類の手続き等については持ち帰ってどんな手続きが必要なのか、しかるべき手続きをとっていただきたい。
- (委員) 事前の確認がなく、会議当日だけでの説明では、それぞれ担当者も困惑するので、変わる場合は、関係機関に事前確認をお願いしたい。
- (委員) この地域にバス停留所は全然なくなるのか。住民の了解は大丈夫なのか。この境界の住民の方はどの辺でバスに乗るのか。
- (事務局) 余目温海線に曲がる手前、国道 47 号沿いに「富樫接骨院」、吉泉接骨院から余目加茂線へ向う途中に「耳鼻咽喉科」、それぞれ医者の所にバス停留所を設けている。
- (委員) 路線を変えなくても良かったのではないか。
- (事務局) 道路幅員が狭く、車の行き違いも大変な場所なので変更する。

協議(1)については条件付きであるが、道路管理者や警察署、所定の手続きを経た後で変更の手続きを進めるという形で承諾をいただいた。

6月10日、道路管理者と警察署に確認をとり、路線変更について合意をいただいた。なお、路線のキロ程や時刻に変更が生じないため、路線変更による山形運輸支局への変更届は必要ない。

- (2) 自家用有償旅客運送の更新登録申請について
登録申請の内容について、特に異議なし。

5 その他

東京行き高速バスの余目駅前乗り入れについて

6 閉会

(14 : 10)